



## 記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成21年11月20日

### 「当面の経済運営に関する緊急要望」建議について ～景気の二番底抑止と国民生活向上を支える経済のパイ拡大を～

【お問合せ先】大阪商工会議所 経済産業部  
経済担当（近藤・伊藤）  
TEL 06-6944-6304

#### 【概要】

- 大阪商工会議所は、11月20日開催の常議員会において「当面の経済運営に関する緊急要望」を決議し、本日付で、内閣総理大臣・財務大臣・経済産業大臣はじめ政府関係機関、地元選出国會議員などへ建議する。
- 要望ではまず、景気回復の足取りが重く、再び停滞色が強まる懸念も出始める中、鳩山内閣にとって喫緊の課題は、有効需要喚起により景気の二番底を防ぎ、経済を自律的な回復軌道に乗せることであると指摘。また、政権の目指す国民生活向上のためにも、その大前提として分配の原資自体を増やす経済成長戦略が不可欠であると強調している。
- そのうえで、政府に対し、あくまで景気回復を第一義に、①中堅・中小企業の資金調達支援や雇用のセーフティネットなど当面の危機脱出策の継続・強化とともに、②息切れが懸念される今年度後半の経済を下支えするため、有効需要の喚起に向けた第2次補正予算の早期策定・執行を求めている。さらに、③今後本格化する来年度予算編成においては、経済のパイ拡大の主たる担い手である企業とりわけ中堅・中小企業の活力増進に最優先で重点配分すべきと主張している。
- 要望項目数は14。

#### 【要望のポイント】

##### I. 危機脱出策の継続・強化

###### <中堅・中小企業の資金調達支援策の円滑な実施と拡充>

- 政府が国会に法案を提出している「中小企業金融円滑化法」については、実効性を高めるため、「条件変更対応保証」制度の保証割合（法案では4割）を引き上げるべき。
- 「緊急保証制度」や「セーフティネット貸付に係る特別利率の適用」など、取扱期間が平成22年3月末までとされている資金調達支援策については、景気回復が明らかになるまで継続すべき。同時に、据置期間の延長などに弾力的に対応すべき。



- 日本銀行は、現在の低金利水準をデフレ懸念払拭まで継続すべき。また、平成22年3月末で終了予定の「企業金融支援特別オペ」については、再延長も含め機動的に対応すべき。

### ＜雇用のセーフティネット強化と経営実態を踏まえた雇用環境の整備＞

- 「雇用調整助成金」・「中小企業緊急雇用安定助成金」については、相談・申請受付・審査体制を一層強化し迅速な給付を期すとともに、十分な財源の手当てを講じるべき。また、景気低迷の長期化に対応できるよう制度を拡充すべき。
- 製造現場への人材派遣禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の一律強化は、かえって雇用機会の喪失や事業所の海外移転につながりかねないことから、慎重を期すべき。
- 厳しい経済状況下での最低賃金の引き上げについては、中堅・中小企業の経営実態に即し慎重に検討すべき。

### ＜有効需要喚起に向けた第2次補正予算の早期編成と執行＞

- 民需が盛り上がり欠ける中、年度を通じた有効需要喚起に向け、物品・役務・工事に係る官公需の前倒し発注と、その裏付けとなる第2次補正予算の編成を急ぐべき。

## Ⅱ 成長志向型の来年度予算編成

- 「事業仕分け」など予算編成作業に際しては、成長の原動力となる企業活力増進策が手薄にならないよう、政策の優先順位付け・バランスに十分配慮すべき。
- 政府予算案については年内編成と年度内成立を期すべき。

### ＜富を生み出す原動力である企業活力の増進＞

- 「環境・エネルギー関連産業」、ライフサイエンス関連産業など、マーケットの大幅拡大が期待される新産業の振興や、成長分野への中堅・中小企業の参入支援に施策を集中投下すべき。その際、大阪湾岸地域（パネルベイ）や北大阪バイオクラスターをはじめ、各地域のポテンシャルを生かした産業振興策をバックアップすべき。
- 技術面での国際競争優位を確保するため予算・税制両面での後押しに一層注力すべき。

### ＜都市型インフラの優先的な整備＞

- 関西の物流ネットワーク（関西国際空港、阪神港、淀川左岸線延伸部、新名神高速道路など）をはじめ、高い投資効率や経済波及効果が見込まれる真に必要な都市型インフラの優先整備を進めるべき。

- ＜添付資料＞資料1：「当面の経済運営に関する緊急要望」のポイント  
資料2：「当面の経済運営に関する緊急要望」

以 上

## 「当面の経済運営に関する緊急要望」のポイント ～景気の二番底抑止と国民生活向上を支える経済のパイ拡大を～

大阪商工会議所

### <基本認識>

- わが国経済は、中堅・中小企業の資金繰りや雇用情勢が依然厳しい状況にあるなど回復の足取りが重く、再び停滞色が強まる懸念もある。こうした中、鳩山内閣において急務となっているのは、**有効需要喚起により景気の二番底を防ぐとともに、経済を自律的な回復軌道に乗せること。**
- 同時に、政権の目指す**国民生活向上のためにも、分配の原資自体を増やす経済成長戦略は不可欠。**雇用機会を創出し、家計を潤し、税収や社会保障財源を確保するなど社会の安定・発展の源は経済のパイ拡大。その主たる担い手は企業とりわけ中堅・中小企業。
- このため、政府は、
  - ①中堅・中小企業の資金調達支援や雇用のセーフティネットなどの**当面の危機脱出策に万全を期す**べき。
  - ②年度後半の経済を下支えするため**第2次補正予算の早期策定・執行に全力を挙げる**べき。
  - ③来年度予算編成においては、企業とりわけ**中堅・中小企業の活力増進に最優先で重点配分**すべき。

### I 危機脱出策の継続・強化

喫緊の経営課題である「資金繰り」「雇用支援」「有効需要の確保」などについて要望

#### 1 中堅・中小企業の資金調達支援策の円滑な実施と拡充

- 1)「中小企業金融円滑化法」の実効性向上
- 2)「緊急保証制度」の継続・拡充
- 3)「セーフティネット貸付」「経営改善貸付」「危機対応業務」の継続・拡充
- 4)担保・保証人に過度に依存しない融資制度の拡充
- 5)金融緩和策の堅持

#### 2 雇用のセーフティネット強化と経営実態を踏まえた雇用環境の整備

- 1)雇用のセーフティネット施策の継続・拡充
- 2)雇用創出を図る企業への支援強化
- 3)経営実態を踏まえた雇用環境の整備

#### 3 有効需要喚起に向けた第2次補正予算の早期編成と執行

- 官公需の前倒し発注と、その裏付けとなる第2次補正予算の早急な編成

#### 4 事業継続計画(BCP)の策定支援策の拡充

- 中堅・中小企業への情報提供などの充実

### II 成長志向型の来年度予算編成

予算編成作業が本格化する中、**経済活力増進策が手薄にならないよう**本会議所のスタンスを改めて表明

#### 1 富を生み出す原動力である企業活力の増進

- 1)中堅・中小企業の経営支援策の強化
  - 中小企業対策費の大幅拡充
  - 小規模企業対策の安定的実施体制・予算の確保
- 2)成長産業への施策の集中投下と中堅・中小企業の参入支援
  - 「環境・エネルギー関連産業」、「ライフサイエンス関連産業」など、新産業振興への施策の集中投下
  - 成長分野への中堅・中小企業の参入支援
- 3)国際競争を勝ち抜くための支援策強化
  - 技術力における国際競争優位を確保するための予算・税制両面での後押し
  - 中堅・中小企業の海外市場進出支援

#### 2 都市型インフラの優先的な整備

- 関西国際空港や阪神港の円滑な整備
- 企業の製造・研究開発拠点と国内消費地や関西国際空港、阪神港とをシームレスに結ぶ道路ネットワークの早急な整備

## 当面の経済運営に関する緊急要望

### ～景気の二番底抑止と国民生活向上を支える経済のパイ拡大を～

大阪商工会議所

現下のわが国経済は、中堅・中小企業の資金繰りや雇用情勢が依然厳しい状況にあるなど回復の足取りが重く、再び停滞色が強まる懸念も出始めている。

こうした中、鳩山内閣は発足後、数多くの政策課題に精力的に取り組まれており、徐々に方向性やスタンスも明らかになりつつあるが、特に急務となっているのは、有効需要喚起により景気の二番底を防ぎ、経済を自律的な回復軌道に乗せることである。

同時に、政権の目指す国民生活向上のためにも、その大前提として、分配の原資自体を増やす経済成長戦略が不可欠と考える。すなわち、雇用機会を創出し、家計を潤し、税収や社会保障財源を確保するなど社会の安定・発展の源は経済のパイ拡大である。

このため、政府は、あくまで景気回復を第一義に、中堅・中小企業の資金調達支援や雇用のセーフティネットなど当面の危機脱出策に万全を期すとともに、需要不足が懸念される年度後半の経済を下支えするため、第2次補正予算の早期策定・執行に全力を挙げるべきである。加えて、今後本格化する来年度予算編成においては、経済のパイ拡大の主たる担い手である企業とりわけ中堅・中小企業の活力増進に最優先で重点配分すべきと考える。

かかる観点から、下記の諸点につき特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

## I 危機脱出策の継続・強化

### 1 中堅・中小企業の資金調達支援策の円滑な実施と拡充

企業の資金調達環境は、依然厳しい状況が続いており、特に年末・年度末越えの資金繰りは差し迫った急務である。こうした中、昨年度来大きな役割を果たしてきた経済危機対策に基づく金融支援策の期限が、今年度末に到来すると同時に返済も順次スタートしつつある。他方、返済原資となる仕事量の水準は依然低く、自助努力のみでは越え難い苦境にある中堅・中小企業の資金面での後押しの継続・強化が不可欠である。ついては、次の施策に万全を期すほか、各種公的金融や信用保証制度の円滑な利用促進・制度拡充を図るなど、当面手を緩めることなく有事対応を継続されたい。

### 1) 「中小企業金融円滑化法」の実効性向上

金融機関が貸付条件変更に応じやすくするなど「中小企業金融円滑化法」の実効性を高めるため、「条件変更対応保証」制度の保証割合を引き上げられたい。また、同制度の対象に、既に公的融資や保証協会の保証を受けている企業を加えるとともに、保証料を引き下げられたい。加えて、「経営改善計画」や「返済計画」など必要な申請書類の作成支援策を講じられたい。

他方、貸付条件変更先企業に対する新規保証・新規融資について、公的金融機関（㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫）や信用保証協会の柔軟な対応を促進されたい。

### 2) 「緊急保証制度」の継続・拡充

急場を凌ぎ再起を期す中堅・中小企業をサポートするため、平成22年3月末までとされている「緊急保証制度」の取扱期間を、景気回復が明らかになるまで継続するとともに無担保保証枠を拡充されたい。また、同制度に係る融資返済が順次始まることから、据置期間の延長などに弾力的に対応すると同時に、貸付条件変更先企業への新規保証についても柔軟に対応されたい。加えて、大企業に比べ体力の脆弱な「中堅企業」についても、幅広く緊急保証制度の対象とされたい。

あわせて、こうした取り組みを円滑に行うため、信用保証協会に対し十分な財務基盤強化を行われたい。

### 3) 「セーフティネット貸付」「経営改善貸付」「危機対応業務」の継続・拡充

平成22年3月末までとされている、㈱日本政策金融公庫の「セーフティネット貸付」に係る特別利率の適用や「経営改善貸付」の拡充措置、㈱商工組合中央金庫の「危機対応業務」に係る融資制度について、各々の取扱期間を景気回復が明らかになるまで継続するとともに、十分な融資枠を確保されたい。また、同制度に係る融資返済が順次始まることから、据置期間の延長など貸付条件の変更に対応されたい。

あわせて、こうした取り組みを円滑に行うため、公的金融機関に対し十分な財務基盤強化を行われたい。

### 4) 担保・保証人に過度に依存しない融資制度の拡充

中堅・中小企業金融の円滑化に向け、公的金融機関における無担保・無保証人貸付を拡充するとともに、民間金融機関においても、企業の将来性に着目するなど担保・保証人に過度に依存しない融資が進むよう後押しされたい。

### 5) 金融緩和策の堅持

金融市場の安定と企業金融の円滑化を支援するため、日本銀行は現在の低金利水準をデフレ懸念払拭まで継続されたい。また、平成22年3月末で終了予定の「企業金融支援特別オペ」については、実需はもとより市場心理に安心感をもたらすことによる緩和効果も大きいと考えられる。このため、マーケットのニーズを十分見極め、再延長あるいは潤沢な資金供給

のための代替措置の導入に機動的に対応されたい。

## **2 雇用のセーフティネット強化と経営実態を踏まえた雇用環境の整備**

足もとの深刻な雇用情勢に対処するためには、セーフティネット施策の継続・強化が先決であり、先般取りまとめられた「緊急雇用対策」の着実な実行に加え、次の施策に全力を挙げられたい。同時に、企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう政策に誤りなきを期されたい。

### **1) 雇用のセーフティネット施策の継続・拡充**

雇用のセーフティネットの柱である「雇用調整助成金」ならびに「中小企業緊急雇用安定助成金」については、引き続き相談・申請受付・審査体制の一層の強化により迅速な給付を期すとともに、十分な財源の手当てを講じられたい。また、生産量要件を2年前とも比較可能とするとともに、「3年間で300日」とされている支給限度日数を延長するなど、景気低迷の長期化に対応できるよう制度を拡充されたい。さらに、「当面の間」の措置とされている「中小企業緊急雇用安定助成金」を恒久化されたい。

### **2) 雇用創出を図る企業への支援強化**

厳しい経営環境下にあっても、人材採用に意欲的に取り組む企業とりわけ中堅・中小企業を積極的に支援されたい。具体的には、「若年者等正規雇用化特別奨励金」および「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」を増額するとともに、「中小企業雇用安定化奨励金」についても更なる拡充を図られたい。また、職場体験の機会を提供した上で労働者を雇い入れた場合に利用できる「求職活動等支援給付金」について、中堅・中小企業に対する支給額を増額されたい。

他方、「緊急雇用対策」に盛り込まれた「緊急雇用創出事業」については、介護分野と同様に、全ての分野で雇用期間を延長し、更新可能とされたい。さらに、事業を受託する中堅・中小企業が、委託期間終了後も継続して当該労働者を雇用した場合に活用できる助成制度を創設されたい。

### **3) 経営実態を踏まえた雇用環境の整備**

雇用情勢悪化の根本原因は需要不足による操業低下であり、企業の業況が厳しい中で労働規制を強めれば、体力の乏しい中堅・中小企業の経営に大きな打撃になると懸念する。特に、製造現場への人材派遣禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の一律強化は、かえって雇用機会の喪失や事業所の海外移転につながりかねないことから、慎重を期されたい。また、厳しい経済状況下での最低賃金の引き上げについては、中堅・中小企業の経営実態に即し慎重に検討されたい。

他方、「緊急雇用対策」に盛り込まれた「雇用戦略対話」の運営に際しては、政労使の緊密なコミュニケーションを図り、雇用問題に関し三者の十分な理解を得る場とされたい。同時に、雇用の最大の安全網である経済成



長を通じた就労機会の拡大についても精力的に検討されたい。

### **3 有効需要喚起に向けた第2次補正予算の早期編成と執行**

早期の景気回復のため、資金繰り支援や雇用のセーフティネットと同時に必要となるのは有効需要の確保であるが、民需が依然盛り上がり欠ける中、公的な需要刺激策の継続は不可欠であり、特に中堅・中小企業では官公需に強い期待を持っている。このため、年度を通じた有効需要喚起に向け、物品・役務・工事に係る官公需の前倒し発注と、その裏付けとなる第2次補正予算の編成を急がれたい。

他方、政府では「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中堅・中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き、十分な事業枠確保、「官公需ポータルサイト」の充実など発注情報の効率的提供、受注手続きの簡素化や新規参入希望企業へのサポートなどを図られたい。

### **4 事業継続計画（BCP）の策定支援策の拡充**

新型インフルエンザの流行が拡大する中、事業継続計画（BCP）の策定は中堅・中小企業にとって喫緊の課題となっている。そこで、「中小企業BCP策定運用指針」の普及促進や、経済団体などがBCP策定に関するセミナーを実施する際の助成制度の創設など、中堅・中小企業への情報提供を一層充実されたい。また、専門相談費用の助成制度を創設するなど、意欲的にBCP策定に取り組もうとする中堅・中小企業への支援を拡充されたい。

## **II 成長志向型の来年度予算編成**

今後本格化する来年度予算編成に際しては、足もとの景気の底上げを図るとともに、中長期的な経済成長を強く意識した内容とすることが不可欠である。すなわち、中堅・中小企業の業況拡大などを通じた経済のパイ拡大こそが最大の雇用対策であり、国民生活の安定・向上も、「家計収入を得る場である企業」が疲弊した状態では覚束ないを考える。限られた財源の中での「事業仕分け」に際しても、次に掲げる事項をはじめ成長の原動力となる企業活力増進のための施策が手薄にならないよう、政策の優先順位付け・バランスに十分配慮されたい。

あわせて、切れ目のない政策遂行のため、政府予算案の年内編成と年度内成立を期されたい。

### **1 富を生み出す原動力である企業活力の増進**

#### **1) 中堅・中小企業の経営支援策の強化**

雇用の約7割を担い、厳しい経営環境にあっても既存事業のブラッシュ

アップや新分野への進出を目指す中堅・中小企業の活力増進に向け、中小企業対策費を大幅に拡充されたい。

また、地域経済と雇用を守るセーフティネットとして重要な役割を果たしている小規模企業対策に関し、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制・予算が確保されるよう、国が責任をもって、都道府県への働きかけなどを積極的に行われたい。

## 2) 成長産業への施策の集中投下と中堅・中小企業の参入支援

次代を担う新たな先端産業集積に向け、民間投資をダイナミックに誘導していくことが、今後の国力を左右するものと考えられる。このため、「環境・エネルギー関連産業」、「ライフサイエンス関連産業」など、マーケットの大幅拡大が期待される新産業の振興に施策を集中投下されたい。特に、こうした新しい成長分野に挑む中堅・中小企業の研究開発や実用化促進など参入支援策を強化されたい。

その際、関西における大阪湾岸地域（パネルベイ）や北大阪バイオクラスターをはじめ、各地域のポテンシャルを生かした産業振興策をバックアップされたい。

## 3) 国際競争を勝ち抜くための支援策強化

内需拡大は重要であるが、長期にわたる人口減少が予想される中、これと並行して海外マーケットを開拓していくことは、わが国の成長のダイナミズムを生み出す鍵であり、外貨獲得のための最大の力は、企業が磨き続けている技術力である。このため、金型をはじめとする基盤技術の強化はもちろん、新たな先端分野での革新的技術の開発促進など、国際競争優位を確保するため予算・税制両面での後押しに一層注力されたい。

同時に、アジアをはじめとする海外市場への中堅・中小企業の進出をサポートするため、販路拡大、海外特許の調査・申請手続きなどきめ細かな支援策を一層拡充されたい。

## 2 都市型インフラの優先的な整備

限られた財源の中にあって、関西の物流ネットワークをはじめ、高い投資効率や経済波及効果が見込まれる真に必要な都市型インフラを優先的に整備されたい。具体的には、国際物流拠点である関西国際空港や阪神港の整備を引き続き円滑に進められたい。

また、淀川左岸線延伸部をはじめとする大阪都市再生環状道路や新名神高速道路など、関西に立地する企業の製造・研究開発拠点と国内消費地や関西国際空港、阪神港とをシームレスに結ぶ道路ネットワークを早急に整備されたい。

以 上



## 【建議先】

- 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官
- 国家戦略担当大臣、行政刷新担当大臣、内閣府副大臣、内閣府大臣政務官、内閣府事務次官、内閣府官房長、政策統括官（経済財政運営担当）
- 財務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、主計局長、主税局長、近畿財務局長
- 金融担当大臣、金融庁長官、総務企画局長
- 厚生労働大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、医政局長、医薬食品局長、労働基準局長、職業安定局長、大阪労働局長
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、経済産業政策局長、地域経済産業審議官、通商政策局長、産業技術環境局長、近畿経済産業局長
- 資源エネルギー庁長官、次長、省エネルギー・新エネルギー部長
- 中小企業庁長官、次長、事業環境部長、経営支援部長
- 国土交通大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、総合政策局長、都市・地域整備局長、近畿地方整備局長
- 環境大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、総合環境政策局長
  
- 衆議院議長、参議院議長、衆参財政金融委員長、衆参経済産業委員長
- 各政党の代表など
- 地元選出国會議員
  
- 日本銀行総裁、日本銀行理事・大阪支店長
- (株)日本政策金融公庫総裁、(株)商工組合中央金庫社長
  
- 大阪府知事、大阪市長

## 【(写) 送付先】

- 日本商工会議所会頭、(社)日本経済団体連合会会長、(社)経済同友会代表幹事、(社)関西経済連合会会長、(社)関西経済同友会代表幹事
- (株)日本政策金融公庫大阪支店国民生活事業統轄参事近畿地区総括、同公庫大阪支店長兼中小企業事業統轄、(株)商工組合中央金庫大阪支店長

以 上